

宇城市農政第1646号
令和6年10月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)
地域名 (地域内農業集落名)	海東地区 (宮園、小川西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、小川町の南部に位置し平坦部は少なく山間部に囲まれていて平坦部は生姜の栽培が盛んである。農道、農地が狭く圃場が分散しており、作業効率が悪い。農業者が高齢化しており農業後継者がいない。耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害の増加なども懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

小規模基盤整備により農地の集積・集約化し、効率的な農業を目指す。農業担い手不足を解消するため新規就農者の受け入れ、育成体制を整える。作物のブランド化を目指すための体制づくりを構築する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	138 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	138 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市小川町西海東の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

地域内での話し合い等により、集積・集約を促進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

(3) 基盤整備事業への取組方針

小規模基盤整備事業及び農道整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農者の受け入れ体制を作る

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

基幹作業の委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】